



学校に通いにくい状況にある児童生徒への支援一覧(令和8年度版)

大野城市教育委員会

不登校の状況にある児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、「社会的に自立する」ことを目指して行います。

不登校は誰にでも起こり得ることです。心身の休養が必要な場合もあります。

大野城市では、不登校の状況にある児童生徒の社会的自立に向けた様々な支援を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

大野城市 不登校



1 不登校に関する相談窓口 教育サポートセンター 【対象:小・中学生】

教育支援課内に「教育サポートセンター」を設置し、不登校についての保護者の皆さんの相談を来所・電話により受け、一緒に考えていきます。

- ◆ 相談受付日及び時間 月～金(祝日及び年末年始を除く) 8:30～17:00
- ◆ 相談電話番号 092-580-1877

2 未来教室コンパス(適応指導教室) 【対象:小・中学生】

未来教室コンパスは、大野城市立小中学校に在籍し、不登校の状況にある児童生徒が社会的自立や学校復帰を目指すことを支援する施設で、大野城市未来づくり支援センター(北コミュニティセンター)内に設置しています。

ここでは、心理面・情緒面などで、学校に登校したくてもできない状態にある児童生徒に対し、体験活動・教育活動・スクールカウンセラーによる教育相談などを通して、心のエネルギーを回復し、安心して過ごすことができるよう支援を行っています。

未来教室コンパスで学習活動をした日数は、指導要録上、在籍校での「出席」扱いになります。

- ◆ 開級日 学校授業日のうち、月～金の週5日
- ◆ 入級手続き 担任の先生にご相談ください
- ◆ 費用 授業料は無料ですが、活動費として月に1,000円必要です。(調理実習や手作り活動の材料費、郊外活動費などのため)
- ◆ 住所 大野城市御笠川1丁目17番1号(大野城市北コミュニティセンター内)
- ◆ 電話 092-504-4202



3 オンライン学習支援事業【対象:中学生】

大野城市立中学校在籍で、欠席が長期継続している中学生(1年生から3年生)の希望者を対象に、オンライン配信による学習支援を行っています。

生徒の皆さんが、将来、社会的に自立することができることを目標に、一人1台配付しているタブレット等を活用し、不登校の子どもたちの新たな居場所の一つとなるように支援を行っていきます。

オンライン学習支援事業で学習活動をした日数は、指導要録上、在籍校での「出席」扱いになります。

参加を希望する方は、在籍する中学校を通じて、市教育委員会へ申し込んでください。詳しい内容や申込方法については、担任の先生に問い合わせてください。

4 校内サポートルーム(校内適応指導教室)【対象:小・中学生】

市内各小中学校には、自分の教室に入りづらくなった児童生徒が別室で学習したり、安心して過ごしたりすることができる場所を校内に整備しています。

利用を希望する方は、在籍する小中学校に問い合わせてください。

5 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー【対象:小・中学生】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談を希望する方は、在籍する小中学校まで問い合わせください。

◆ スクールカウンセラー(SC)

スクールカウンセラーは、様々な悩みを抱え、困っている児童生徒やその保護者に寄り添い、抱えている悩みを軽くする、また一緒に解決に向けてサポートしていく心理の専門職です。

◆ スクールソーシャルワーカー(SSW)

スクールソーシャルワーカーは、様々な問題を抱え、困っている児童生徒やその保護者に対して、その児童生徒がおかれた環境へ働きかけたり、必要な社会資源につないだり、学校や関係機関と協働するなどして、問題の解決を図る福祉の専門職です。



6 訪問相談支援事業 【対象:小・中学生】

既存の体制では対応が難しい、引きこもりや連続して長期間不登校になっている大野城市立小中学校に在籍する児童・生徒及びその家庭を対象に、お子さんや家庭の活力を向上させ、お子さんの学校復帰や社会復帰を目的として、訪問型の相談支援を実施しています。

利用を希望する方は、在籍する小中学校のスクールソーシャルワーカー又は教育サポートセンターにお問い合わせください。

7 子どもの気持ちによりそう会「ベルフラワー」 【対象:小・中学生】

教育委員会では、大野城市立小中学校に在籍するお子さんの不登校に悩む保護者の方を対象に、月に一度「子どもの気持ちによりそう会『ベルフラワー』」を開催しています。「ベルフラワー」では、学校に行きづらいお子さんを持つ保護者の皆さんが、参加することで少しでも心が軽くなるように、講話と参加者相互のフリートークを行っています。

同じような悩みを持つ保護者同士で安心して話せる場所ですので、お気軽にご参加ください。

参加を希望される場合は、各小中学校の担当スクールソーシャルワーカー又は教育サポートセンターにお問い合わせください。

8 中学生の農業体験 【対象:中学生】

教育委員会では、大野城市立中学校に在籍する不登校の生徒を対象に、牛頸区に指導をお願いし、農業体験を行っています。

未来を担う子どもたちが、農業体験を通して、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育て、キャリア教育を行っています。

農業体験では、さつまいも栽培と、稲刈りの体験を行います。(年間8回を予定)

参加を希望される場合は、教育サポートセンターにお問い合わせください。





9 フリースクール等について 【対象:小・中学生】

学校外での学びの場や居場所の一つとして、民間団体等が設立したフリースクール等があります。

学校や教育委員会と連携し、一定の要件を満たすフリースクール等については、在籍する学校の学校長が、指導要録上、在籍校での「出席」扱いにすることができます。

フリースクール等への通学を検討される場合は、在籍する学校の担任の先生へご相談ください。

出席扱いしている施設一覧



10 フリースクール利用児童生徒支援補助事業 【対象:小・中学生】

上記9で、在籍校での「出席」扱いになっているフリースクール(放課後等デイサービスを除く)に通学している児童生徒の保護者の方を対象に、フリースクールの月額利用料の一部を補助します。

◆補助金額 1月につき、月額で支払う授業料及び体験活動費等(消費税及び地方消費税を含む)の2分の1の額(その額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)とし、10,000円を上限とします。(昼食代等は除きます。)

◆対象者 次のすべてに当てはまる方を対象とします。

- ① 市内に在住し、大野城市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者
- ② 申請日の前1年以内におおむね30日以上在籍する小中学校に登校していない児童生徒の保護者
- ③ 不登校児童生徒に対して、学習活動、体験活動、教育相談などの支援を行っている民間施設で、在籍学校長が指導要録上「出席」にすることを認めている施設に通っている児童生徒の保護者
- ④ 児童生徒の様子等に関する情報について、在籍学校、市などの公的機関が設置する相談機関及び教育委員会と、フリースクールが相互に情報共有することを承諾する保護者
- ⑤ 市などの公的機関が設置する相談機関と必要に応じ連携ができる保護者
- ⑥ 本制度が対象とする授業料への補助を別の団体等から受けていない保護者
- ⑦ 市税の滞納がない保護者

大野城市教育委員会 教育支援課 〒816-8510 大野城市曙町2丁目2-1

電話 092-580-1905 / FAX 092-501-2270 / メール kyosidou@city.onojo.fukuoka.jp